

保護者の皆様へ

志村さかした保育園
令和2年4月7日

緊急事態宣言発令について

日々の園運営についてご理解ご協力をありがとうございます。

本日、緊急事態宣言が発令予定であります。

園としては板橋区からの指示を受けまして、下記に該当する保護者の皆様につきましては、保育園の登園を控え、可能な限り在宅での保育をお願い申し上げます。

- ・ 育児休業取得中の方（まだ復帰されていない方）
- ・ 在宅勤務を実施しており、在宅保育が可能な世帯
- ・ 有給休暇の取得等で在宅保育が可能な世帯
- ・ 周囲の協力が得られ、保護者に代わって在宅保育が可能な世帯
- ・ このほか、在宅等での保育が可能な世帯

復帰までに時間のある方は慣らし保育を一時中断させて頂きます。復帰の時期についてはお声かけ下さい。

御不便をお掛け致しますが感染予防の為、最大限のご協力をお願いいたします。

また、自治体からの指示がありましたらお知らせ致します。ご協力宜しくお願い申し上げます。